

## 静岡県告示第114号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による質量計の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年2月25日

静岡県知事 鈴木康友

### 1 定期検査日程

検査区域 湖西市

| 検査期日     | 検査時間       | 検査場所      | 所在地           |
|----------|------------|-----------|---------------|
| 4月7日(月)  | 午後1時～午後4時  | 新居地域センター  | 湖西市新居町浜名519-1 |
| 4月8日(火)  | 午前10時～午後4時 |           |               |
| 4月9日(水)  | 午前10時～正午   | 西部地域センター  | 湖西市駅南二丁目4-1   |
|          | 午後1時～午後4時  | 北部多目的センター | 湖西市太田458-1    |
| 4月10日(木) | 午前10時～午後4時 | 湖西市役所     | 湖西市吉美3268     |
| 4月11日(金) | 午前10時～正午   |           |               |

検査区域 湖西市

特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定による計量器の所在の場所で行う定期検査は、令和7年4月14日から令和7年4月25日までの間に実施する。

### 2 定期検査対象特定計量器

質量計（計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条第2号のうち自重計及び自動はかりを除いたもの）で取引又は証明に使用するもの

### 3 定期検査実施機関

静岡県指定定期検査機関 一般社団法人静岡県計量協会